

第2章



板橋区の高齢者等を取り巻く状況

- 1 高齢者人口、資源等の状況
- 2 日常生活圏域
- 3 介護保険ニーズ調査結果から見た高齢者の
状況と課題

2 板橋区の高齢者等を取り巻く状況

高齢者数や要介護認定者数の推移や令和 7（2025）年、令和 22（2040）年までの推計を示しています。高齢者の増加とともに 0～14 歳の年少人口、15～64 歳の生産年齢人口の減少が進んでいることで、不均衡な人口構成が進んでおり、高齢者自身も地域づくりの担い手となって活躍することが期待されています。

ニーズ調査の結果では、社会参加の状況や地域での助け合い、介護が必要になった時に希望する暮らし方など、高齢者を取り巻く状況や課題について主な項目を掲載しています。

高齢者人口、資源等の状況

高齢者人口は増加傾向が続き、推計では令和 22（2040）年に高齢化率は 27.8%に達します。高齢者の増加に伴い、要介護認定者や認知症高齢者も大幅に増加することが想定されています。

日常生活圏域

高齢者が住み慣れた地域で生活を継続することができるよう、地理的条件、人口などを総合的に勘案し、「日常生活圏域」を設定しています。区では地域センターの管轄圏域に合わせて、18 の区域を設定し、圏域内での地域包括ケアシステムを深化・推進していきます。

ニーズ調査結果から見た 高齢者の状況と課題

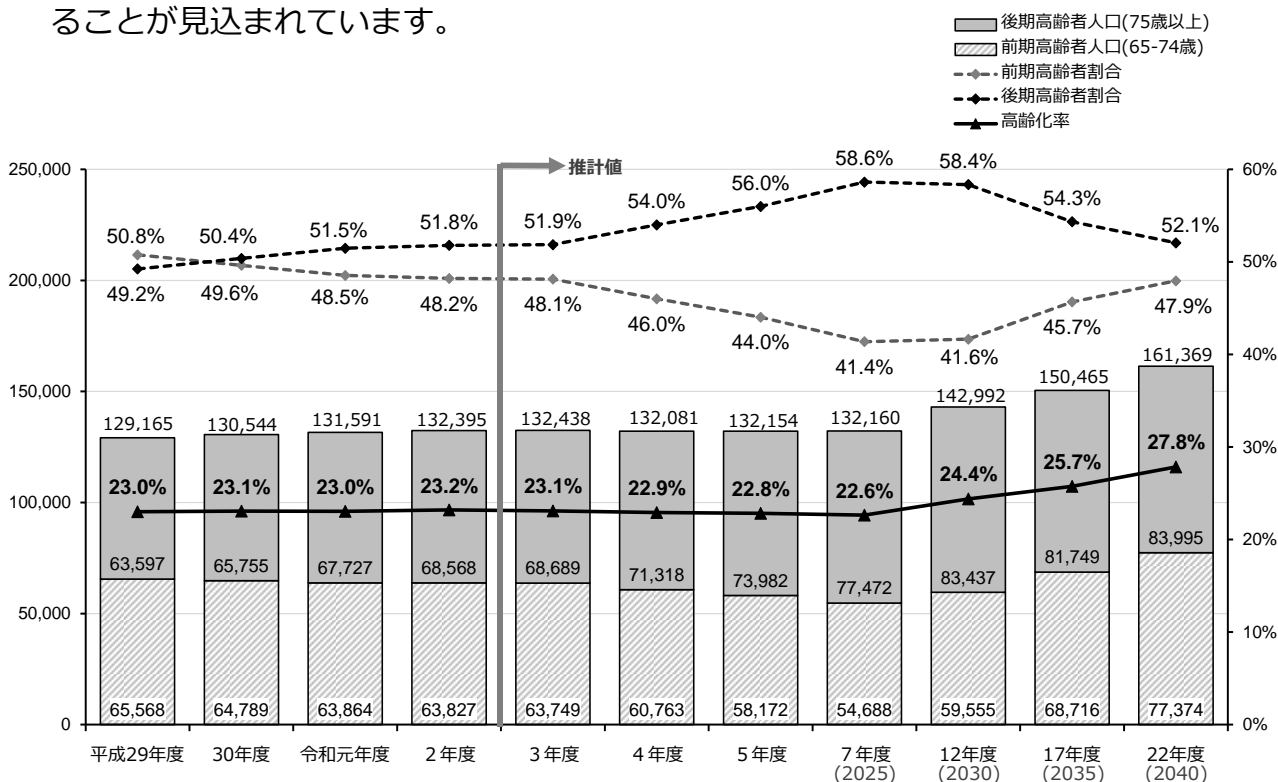
計画策定に向けて実施した介護予防・日常生活圏域ニーズ調査等の主な結果と、調査結果から見た高齢者の現状や課題についてまとめています。

1 高齢者人口、資源等の状況

(1) 高齢者人口の推移・将来推計

区の総人口は、平成 29 (2017) 年度は 561,324 人、令和 2 (2020) 年度は 570,951 人となり、3 年間で約 1.7%増加しています。高齢者人口 (65 歳以上) を見ると、平成 29 (2017) 年度は 129,165 人、令和 2 (2020) 年度には 132,395 人となり、3 年間で約 2.5%増加しています。

また、平成 30 (2018) 年度には前期高齢者割合と後期高齢者割合の比率が逆転しており、現時点の推計では令和 7 (2025) 年度には後期高齢者割合が 6 割弱まで上昇することが見込まれています。



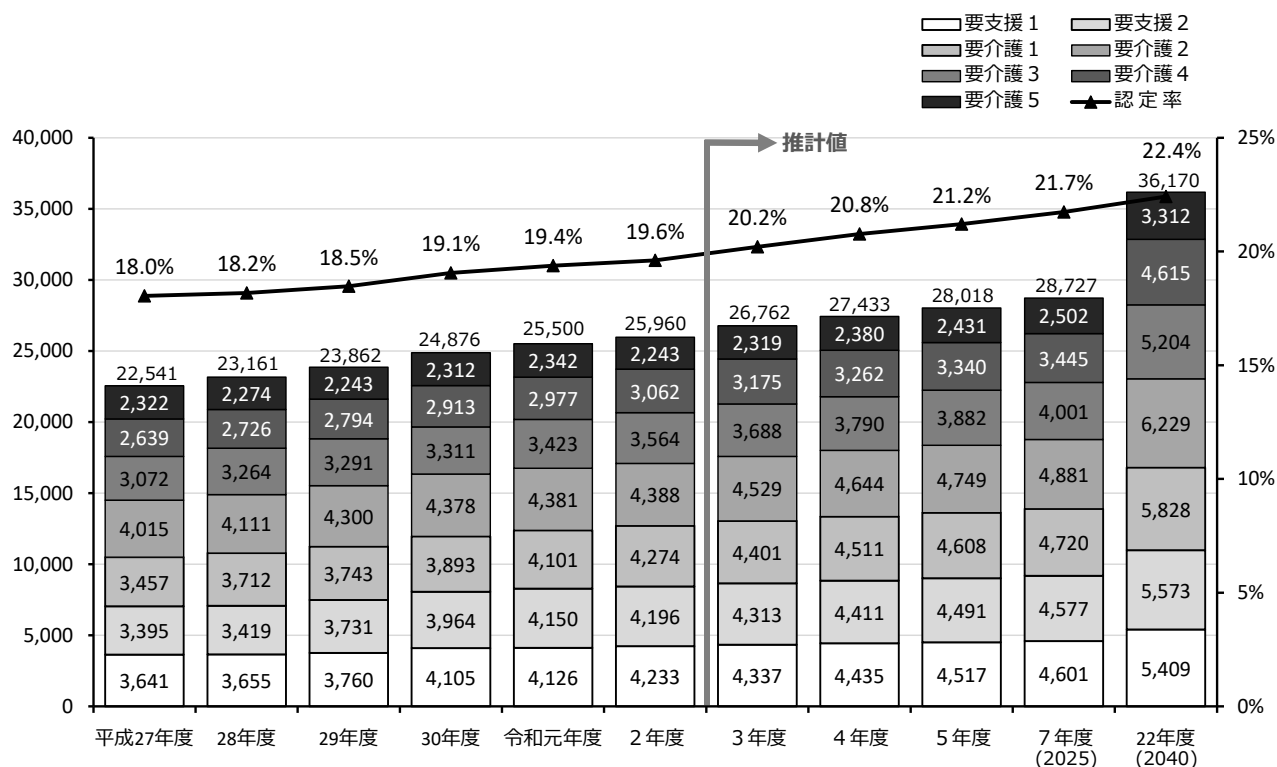
年度	平成 29年度 (2017)	平成 30年度 (2018)	令和 元年度 (2019)	令和 2年度 (2020)	令和 3年度 (2021)	令和 4年度 (2022)	令和 5年度 (2023)	令和 7年度 (2025)	令和 12年度 (2030)	令和 17年度 (2035)	令和 22年度 (2040)
総人口	561,324	565,782	571,122	570,951	573,356	576,090	578,641	583,541	586,566	584,475	579,743
40歳以上65歳未満 (第2号被保険者)	187,644	189,635	191,908	193,687	195,692	198,024	199,854	202,750	200,892	195,628	187,985
65歳以上人口	129,165	130,544	131,591	132,395	132,438	132,081	132,154	132,160	142,992	150,465	161,369
(第1号被保険者割合)	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%
前期高齢者人口	65,568	64,789	63,864	63,827	63,749	60,763	58,172	54,688	59,555	68,716	77,374
(前期高齢者割合)	50.8%	49.6%	48.5%	48.2%	48.1%	46.0%	44.0%	41.4%	41.6%	45.7%	47.9%
後期高齢者人口	63,597	65,755	67,727	68,568	68,689	71,318	73,982	77,472	83,437	81,749	83,995
(後期高齢者割合)	49.2%	50.4%	51.5%	51.8%	51.9%	54.0%	56.0%	58.6%	58.4%	54.3%	52.1%
高齢化率	23.0%	23.1%	23.0%	23.2%	23.1%	22.9%	22.8%	22.6%	24.4%	25.7%	27.8%

※平成 29 (2017) ~令和 2 (2020) 年度は各年度 10 月 1 日現在、令和 3 (2021) 年度以降は推計値
 ※令和 3 (2021) ~ 5 (2023) ・ 7 (2025) 年度は住民基本台帳人口を基にしたコーホート変化率法で算出している。
 ※令和 12 (2030) ~ 22 (2040) 年度は平成 30 (2018) 年度改定の「板橋区人口ビジョン (2020 年~2045 年)」より引用している。
 ※前期高齢者人口は 65 歳以上 75 歳未満の人口を、後期高齢者人口は 75 歳以上の人口を表す。

(2) 要介護（要支援）度別認定者数の推移・将来推計

要介護（要支援）認定者数については、高齢者数と同様に増加傾向にあります。平成27（2015）年度は22,541人、令和元（2019）年度には25,500人となり、この間、約13.1%増加しています。

現時点の推計では、令和7（2025）年度の認定者数は28,727人、認定率は21.7%に上昇すると見込まれています。その後も、認定者数・認定率とも上昇していくことが見込まれ、令和22（2040）年度には認定者36,170人、認定率22.4%と推計しています。



年度	平成27年度(2015)	平成28年度(2016)	平成29年度(2017)	平成30年度(2018)	令和元年度(2019)	令和2年度(2020)	令和3年度(2021)	令和4年度(2022)	令和5年度(2023)	令和7年度(2025)	令和22年度(2040)
要支援1	3,641	3,655	3,760	4,105	4,126	4,233	4,337	4,435	4,517	4,601	5,409
要支援2	3,395	3,419	3,731	3,964	4,150	4,196	4,313	4,411	4,491	4,577	5,573
要介護1	3,457	3,712	3,743	3,893	4,101	4,274	4,401	4,511	4,608	4,720	5,828
要介護2	4,015	4,111	4,300	4,378	4,381	4,388	4,529	4,644	4,749	4,881	6,229
要介護3	3,072	3,264	3,291	3,311	3,423	3,564	3,688	3,790	3,882	4,001	5,204
要介護4	2,639	2,726	2,794	2,913	2,977	3,062	3,175	3,262	3,340	3,445	4,615
要介護5	2,322	2,274	2,243	2,312	2,342	2,243	2,319	2,380	2,431	2,502	3,312
合計	22,541	23,161	23,862	24,876	25,500	25,960	26,762	27,433	28,018	28,727	36,170
認定率	18.0%	18.2%	18.5%	19.1%	19.4%	19.6%	20.2%	20.8%	21.2%	21.7%	22.4%

※平成27（2015）～令和2（2020）年度は各年度9月末時点の実数、令和3（2021）年度以降は推計値

※認定者数は、第1号被保険者のみ（第2号被保険者数は含まず）

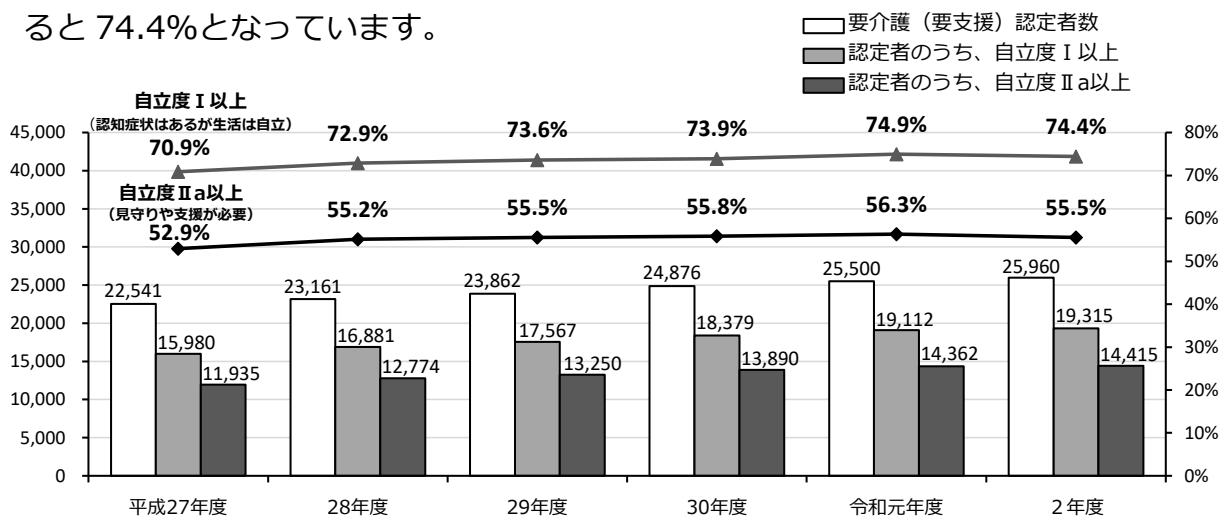
※認定率：認定者数（第1号被保険者のみ）÷高齢者数（65歳以上人口）

(3) 認知症高齢者数の推移・将来推計

① 認知症高齢者数の推移

要介護（要支援）認定者のうち、認知機能の低下が見られる高齢者の数は年々増加しており、日常生活自立度Ⅱa以上（日常生活に支障を来すような症状・行動や意思疎通の困難さは多少みられるが、誰かが注意していれば自立できる状態）の認知症状が見られる方は平成27（2015）年度は11,935人、令和2（2020）年度には14,415人となっており、この間の増加率は20.8%に上っています。

認定者数の伸びも大きいことから、認定者に占める認知症高齢者の割合は近年ほぼ横ばいで推移しており、令和2（2020）年度の自立度Ⅱa以上割合は55.5%、自立度Ⅰ以上（何らかの認知症状を有するが、日常生活はほぼ自立している）の方を含めると74.4%となっています。



年度	平成27年度 (2015)	平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)
要介護（要支援）認定者数	22,541人	23,161人	23,862人	24,876人	25,500人	25,960人
日常生活自立度Ⅰ以上人数 (認定者のうちⅠ以上の割合)	15,980人 70.9%	16,881人 72.9%	17,567人 73.6%	18,379人 73.9%	19,112人 74.9%	19,315人 74.4%
日常生活自立度Ⅱa以上人数 (認定者のうちⅡa以上割合)	11,935人 52.9%	12,774人 55.2%	13,250人 55.5%	13,890人 55.8%	14,362人 56.3%	14,415人 55.5%

※認定者数は、第1号被保険者のみ（第2号被保険者は含まず）、各年度9月末時点

※日常生活自立度別人数は、主治医意見書によるもので、住所地特例該当者は含んでいない。

② 日常生活圏域・日常生活自立度別認定者数

圏域	要介護（要支援）認定者数			圏域	要介護（要支援）認定者数						
	うちⅠ以上人数	割合	うちⅡa以上人数		割合	合計	うちⅠ以上人数	割合	うちⅡa以上人数	割合	合計
板橋	953人	73.2%	755人	58.0%	1,302人	中台	1,453人	76.6%	1,092人	57.6%	1,897人
熊野	643人	69.3%	491人	52.9%	928人	蓮根	1,294人	73.9%	970人	55.4%	1,752人
仲宿	621人	71.8%	458人	52.9%	865人	舟渡	274人	82.0%	221人	66.2%	334人
仲町	1,129人	74.3%	838人	55.2%	1,519人	前野	1,086人	77.8%	785人	56.2%	1,396人
富士見	811人	75.5%	601人	56.0%	1,074人	桜川	692人	78.5%	500人	56.7%	882人
大谷口	1,188人	76.4%	916人	58.9%	1,554人	下赤塚	1,173人	77.9%	884人	58.7%	1,506人
常盤台	1,173人	75.0%	871人	55.7%	1,563人	成増	1,427人	76.7%	1,080人	58.0%	1,861人
清水	847人	76.4%	610人	55.1%	1,108人	徳丸	1,097人	76.5%	837人	58.4%	1,434人
志村坂上	1,105人	76.8%	797人	55.4%	1,439人	高島平	2,349人	73.9%	1,709人	53.8%	3,178人

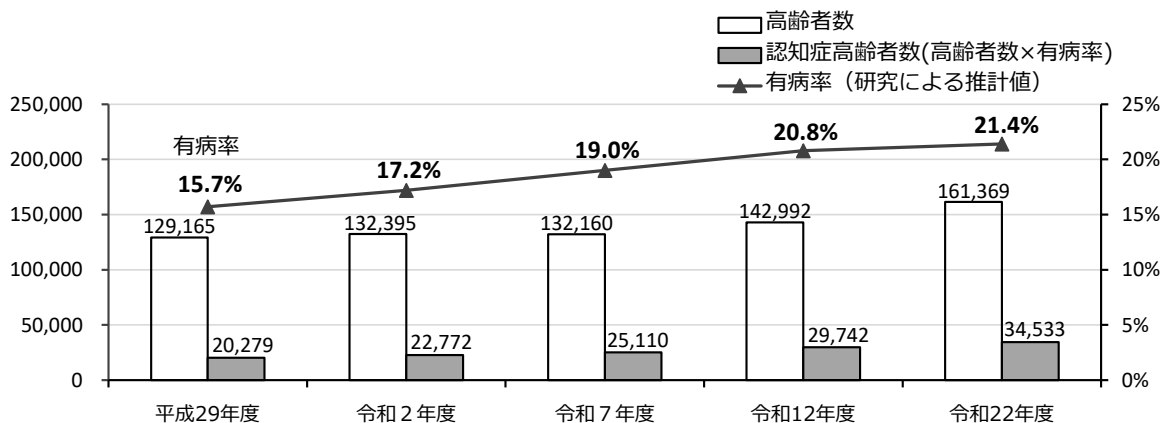
※上記データは、令和2（2020）年度の①のグラフデータを日常生活圏域別に分類した表である。

※日常生活自立度別認定者数は、主治医意見書によるもので、住所地特例該当者は含んでいない。

③ 認知症高齢者の将来推計

研究による有病率を基にした試算では、認知症高齢者数は令和 7（2025）年に高齢者全体の 19.0%にあたる 25,110 人、令和 22（2040）年には 21.4%にあたる 34,533 人となると推計され、増加傾向が続くと見込まれています。

また、この推計による平成 29（2017）年度、令和 2（2020）年度の認知症高齢者数と、①の認定者に含まれる認知症高齢者数を比較すると推計人数の方が多いため、要介護認定を受けていない認知症高齢者が一定数いると考えられます。



(単位：人)

年度	平成29年度 (2017)	令和2年度 (2020)	令和7年度 (2025)	令和12年度 (2030)	令和22年度 (2040)
高齢者数	129,165	132,395	132,160	142,992	161,369
有病率 (研究による推計値)	15.7%	17.2%	19.0%	20.8%	21.4%
認知症高齢者数 (有病率による推計値)	20,279	22,772	25,110	29,742	34,533

※高齢者数は平成 29（2017）年度、令和 2（2020）年度は各年度 10 月時点の実数、令和 7（2025）年度以降は推計値

※推計値の有病率：「日本における認知症の高齢者人口の将来推計に関する研究」（平成 26（2014）年度厚生労働科学研究費補助金特別研究事業 九州大学 二宮教授）による速報値より

【参考】認知症高齢者の日常生活自立度

ランク	判定基準	見られる症状・行動の例
I	何らかの認知症を有するが、日常生活は家庭内及び社会的にほぼ自立している。	
II a	家庭外で、日常生活に支障を来すような症状・行動や意思疎通の困難さが多少見られても、誰かが注意していれば自立できる。	たびたび道に迷う、買い物や事務、金銭管理など、それまでできたことにミスが目立つ 等
II b	家庭内でも、日常生活に支障を来すような症状・行動や意思疎通の困難さが多少見られても、誰かが注意していれば自立できる。	服薬管理ができない、電話の対応や訪問者との対応など一人で留守番ができない 等
III a	日中を中心として、日常生活に支障を来すような症状・行動や意思疎通の困難さが見られ、介護を必要とする。	着替え、食事、排便、排尿が上手にできない、時間がかかる。やたらに物を口に入れる、物を拾い集める、徘徊、失禁、大声・奇声をあげる、火の不始末、不潔行為、性的異常行為 等
III b	夜間を中心として、日常生活に支障を来すような症状・行動や意思疎通の困難さが見られ、介護を必要とする。	
IV	日常生活に支障を来すような症状・行動や意思疎通の困難さが頻繁に見られ、常に介護を必要とする。	
M	著しい精神症状や問題行動あるいは重篤な身体疾患が見られ、専門医療を必要とする。	せん妄、妄想、興奮、自傷・他害等の精神症状や精神症状に起因する問題行動が継続する状態 等

(4) 65歳健康寿命

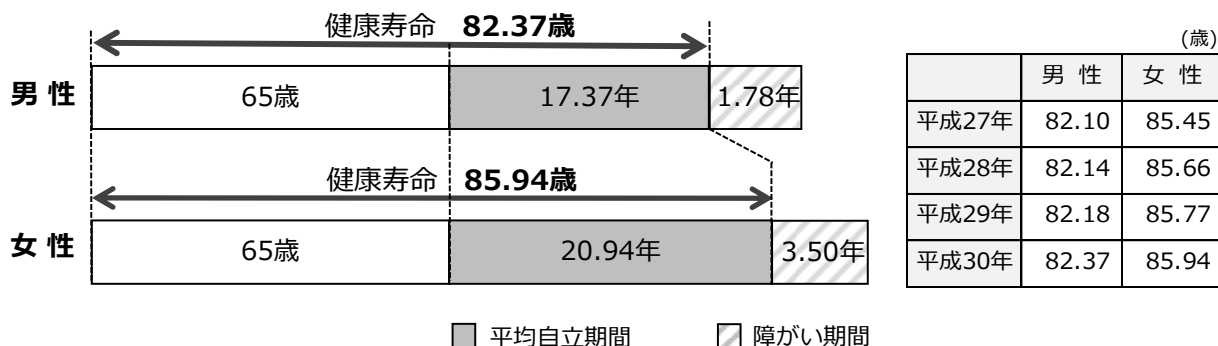
区の65歳健康寿命（東京保健所長会方式）は、要介護2以上の認定を受けるまでの期間を健康と考えた場合、平成30（2018）年で、男性で82.37歳、女性で85.94歳となっています。（下図参照 ※）

東京都の平均と比較すると、男性はやや短く、女性はほぼ同じ値となっています。東京23区内で見ると男性は15番目に、女性は10番目に長くなっています。

男性と女性の平均自立期間を比較すると、男性は約17年、女性は約21年と約4年の差があります。障がい期間についても男性は約1.8年、女性は3.5年と約1.7年の差があり平均自立期間、障がい期間とも男性が女性より短い傾向にあります。

▼区の男女別65歳健康寿命

平成30年



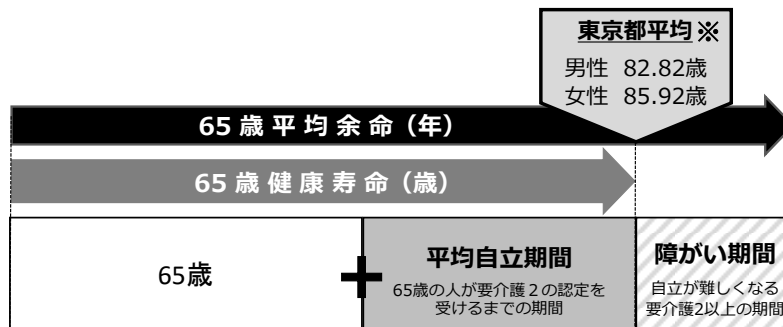
▼65歳健康寿命（東京保健所長会方式）について

健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間を健康寿命と言います。

国の「健康寿命延伸プラン」においては、国民生活基礎調査による「日常生活に制限のない期間の平均」を健康寿命としていますが、算出頻度が3年に1度であることや区市町村毎での算出ができないことから、要介護2以上を不健康と定義した「日常生活動作が自立している期間の平均」を補完指標として活用することとしています。

東京都では「65歳健康寿命」という算出方法で、毎年、東京都内の区市町村の健康寿命を算出し、比較できるようにしています。

$$65 \text{ 歳健康寿命} = 65 \text{ 歳} + 65 \text{ 歳の人が要介護2を受けるまでの期間の平均}$$



※資料：東京都福祉保健局 平成30（2018）年65歳健康寿命算出結果区市町村一覧（東京都が算出している「要支援1以上」と「要介護2以上」の2種類のデータのうち、要介護2以上の認定を受けるまでの平均自立期間で算出した65歳健康寿命を引用している。

(5) 生産年齢人口

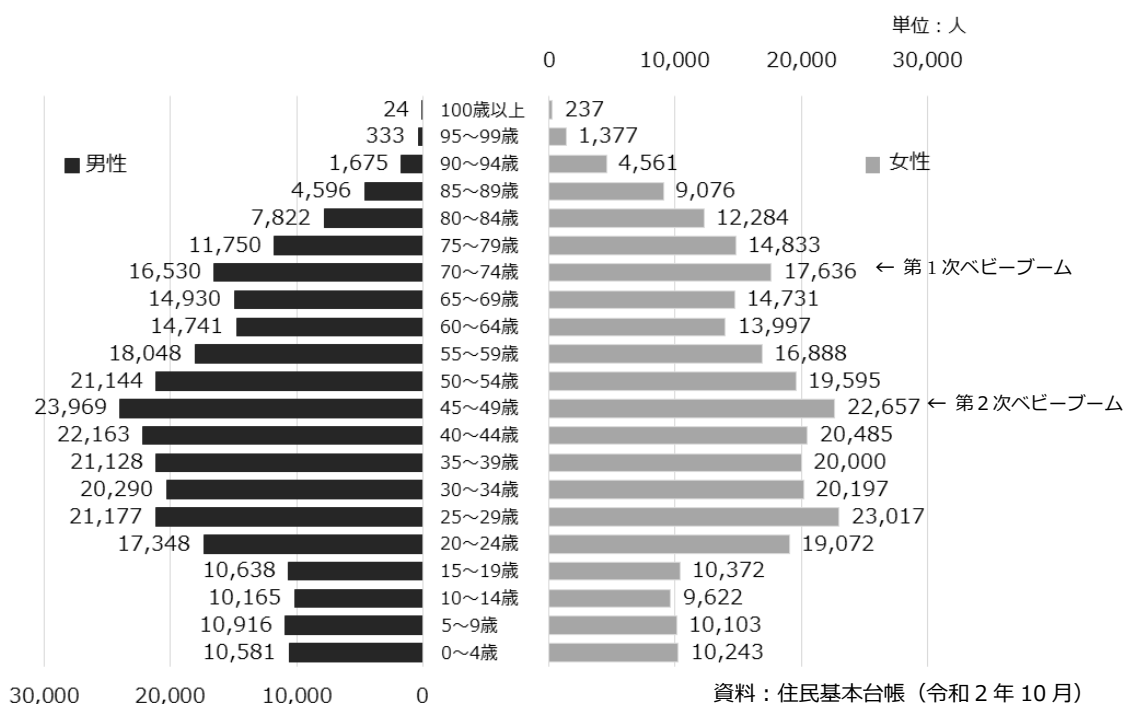
区の人口構造を人口ピラミッドで見ると、日本の人口ピラミッドと同様に、第1次ベビーブームと第2次ベビーブームを山とするつぼ型の構造となっています。

第2次ベビーブーム世代である45～49歳の年代層に加えて、比較的若い25～29歳の層が多いことが板橋区の特徴となっています。

生産年齢人口の推移を見ると、男性は平成26(2014)年度が68.87%、令和2(2020)年度が68.10%とやや減少傾向にあります。女性は平成26(2014)年度が64.09%、令和2(2020)年度が64.02%でほぼ変化は見られませんが、男性に比べて高齢化が進んでいます。

また、年少人口(0～14歳)は人口全体の約10%と極端に少ないことから、今後は介護分野だけでなく社会全体において、労働力の確保が大きな課題となることが予想されます。

▼区の人口構造の現状



▼区が生産年齢人口の推移

年度・性別	平成26年度 (2014年度)		平成29年度 (2017年度)		令和2年度 (2020年度)	
	男性	女性	男性	女性	男性	女性
総人口	268,763	274,313	276,806	284,518	279,968	290,983
年少人口 (0～14歳)	31,083 11.57%	29,395 10.72%	31,823 11.50%	29,991 10.54%	31,662 11.31%	29,968 10.30%
生産年齢人口 (15～64歳)	185,088 68.87%	175,796 64.09%	188,719 68.18%	181,626 63.84%	190,646 68.10%	186,280 64.02%
高齢者人口 (65歳以上)	52,592 19.57%	69,122 25.20%	56,264 20.33%	72,901 25.62%	57,660 20.60%	74,735 25.68%

※下段は構成比率

※資料：住民基本台帳（各年度10月時点）

(6) 区内の介護保険指定事業者数

平成30(2018)年度から令和2(2020)年度における、区内の介護事業所数は以下のとおりとなっています。訪問看護、特定施設入居者生活介護、介護老人福祉施設等が増加し、令和元(2019)年度には介護医療院と夜間対応型訪問介護が区内に初めて整備されました。

① 居宅サービス		平成30年度		令和元年度		令和2年度	
介護サービス	居宅介護支援	160		156		150	
	訪問介護	172		168		169	
	訪問入浴	5		5		4	
	訪問看護	41		42		47	
	通所介護	72		74		75	
	通所リハビリテーション	4		4		4	
	短期入所生活介護	21		24		24	
	短期入所療養介護	12		12		11	
	特定施設入居者生活介護	42		48		53	
	福祉用具貸与	34		38		36	
	特定福祉用具販売	32		35		34	
	合計		595		606		607
介護予防サービス	介護予防支援	18		19		19	
	介護予防訪問入浴	5		5		4	
	介護予防訪問看護	41		42		47	
	介護予防通所リハビリテーション	4		4		4	
	介護予防短期入所生活介護	20		24		24	
	介護予防短期入所療養介護	10		10		10	
	介護予防特定施設入居者生活介護	37		43		47	
	介護予防福祉用具貸与	32		36		35	
	介護予防福祉用具販売	32		35		34	
事業総合	訪問型サービス	142		140		138	
	通所型サービス	124		122		120	
合計		465		480		482	
② 施設サービス		平成30年度		令和元年度		令和2年度	
		施設数	定員数	施設数	定員数	施設数	定員数
介護老人福祉施設(特養)		16	1,704	18	2,013	18	2,013
介護老人保健施設(老健)		9	1,171	9	1,171	9	1,171
介護療養型医療施設(療養型)		6	406	4	261	4	261
介護医療院		0	0	1	64	1	64
合計		31	3,281	32	3,509	32	3,509
③ 地域密着型サービス		平成30年度		令和元年度		令和2年度	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護		4		5		5	
小規模多機能型居宅介護		11		11		11	
看護小規模多機能型居宅介護		1		1		1	
認知症対応型共同生活介護		26		27		27	
認知症対応型通所介護		21		20		19	
夜間対応型訪問介護		0		1		1	
地域密着型通所介護		74		68		66	
地域密着型特定施設入居者生活介護		1		1		1	
合計		138		134		131	

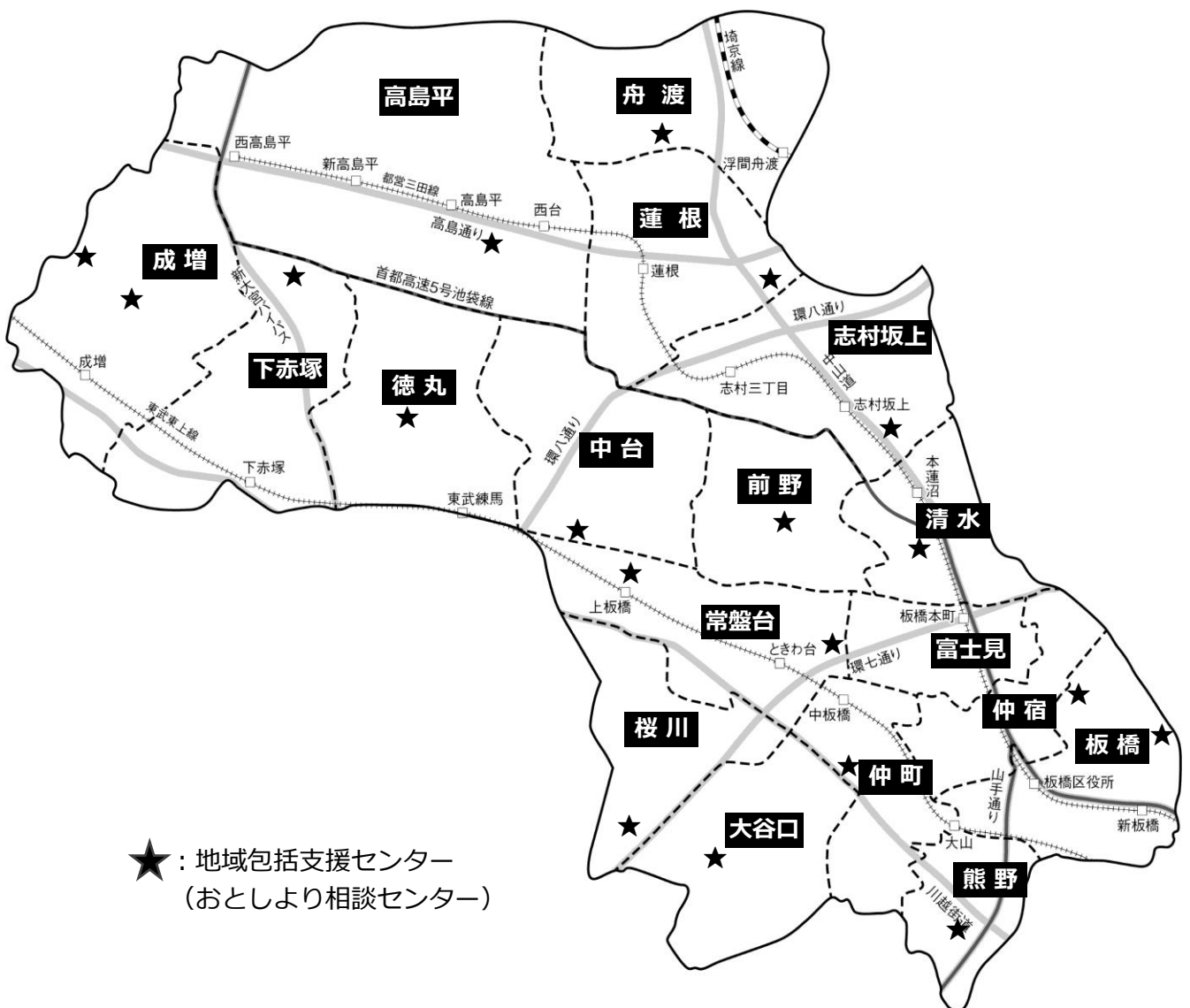
※東京都福祉保健局ホームページ等による。

※各年度、年度末時点。令和2(2020)年度は令和2(2020)年12月時点。

2 日常生活圏域

厚生労働省では、高齢者が住み慣れた地域で生活を継続することができるよう、地理的条件、人口、交通事情やその他の社会的条件を総合的に勘案して「日常生活圏域」を設定し、圏域内で地域包括ケアシステムによる包括的なサービスを提供することとしています。

区では、区内に18か所ある地域センターの管轄区域を、区の計画や施策の地理的区分としています。様々な地域活動も概ねこの地域センター管轄区域を単位として行われていることから、「日常生活圏域」も18区域に設定して、各圏域における住民の主体的な活動を推進するとともに、相談体制や介護基盤の整備などを進めています。



日常生活圏域一覽

名称	圏 域
板橋	加賀一丁目、二丁目(1番～5番、12番～18番)、板橋一丁目、二丁目(1番～17番、22番～53番、56番～69番)、三・四丁目、大山東町(17番、19番、21番～25番、28番、30番～55番)
熊野	板橋二丁目(18番～21番、54番、55番)、大山金井町、大山東町(1番～16番、18番、26番、27番、29番)、熊野町、中丸町、幸町(1番～6番)、南町
仲宿	加賀二丁目(6番～11番、19番～21番)、稲荷台、仲宿、氷川町、栄町
仲町	大山町、幸町(7番～66番)、大山西町、弥生町、仲町、中板橋、大山東町(20番、56番～60番)
富士見	本町、大和町、双葉町、富士見町
大谷口	大谷口一・二丁目、大谷口上町、大谷口北町、向原一～三丁目、小茂根一・二丁目
常盤台	上板橋一～三丁目、常盤台一～四丁目、南常盤台一・二丁目、東新町一丁目
清水	清水町、蓮沼町、大原町、泉町、宮本町
志村坂上	志村一～三丁目、小豆沢一～四丁目、坂下一丁目(1番～26番、28番)、東坂下一丁目、相生町(1番～12番11号、13番～16番)
中台	若木一～三丁目、中台一～三丁目、西台一丁目、二丁目(1番～30番4号、41番、42番)、三丁目(1番～46番、48番～54番)、四丁目
蓮根	蓮根一～三丁目、坂下一丁目(27番、29番～41番)、二丁目、三丁目、東坂下二丁目、相生町(12番12号と13号、17番～26番)
舟渡	舟渡一～四丁目
前野	前野町一～六丁目
桜川	小茂根三～五丁目、東山町、東新町二丁目、桜川一～三丁目
下赤塚	赤塚一丁目、二丁目、五丁目(1番～17番)、六～八丁目、赤塚新町一～三丁目、大門、四葉一丁目(3番10号、4番～31番)、二丁目
成増	赤塚三～五丁目(18番～36番)、成増一～五丁目、三園一丁目
徳丸	西台二丁目(30番5号～17号、31番～40番)・三丁目(47番、55番～57番)、徳丸一～八丁目、四葉一丁目(1番～3番(3番10号を除く))
高島平	高島平一～九丁目、新河岸一～三丁目、三園二丁目

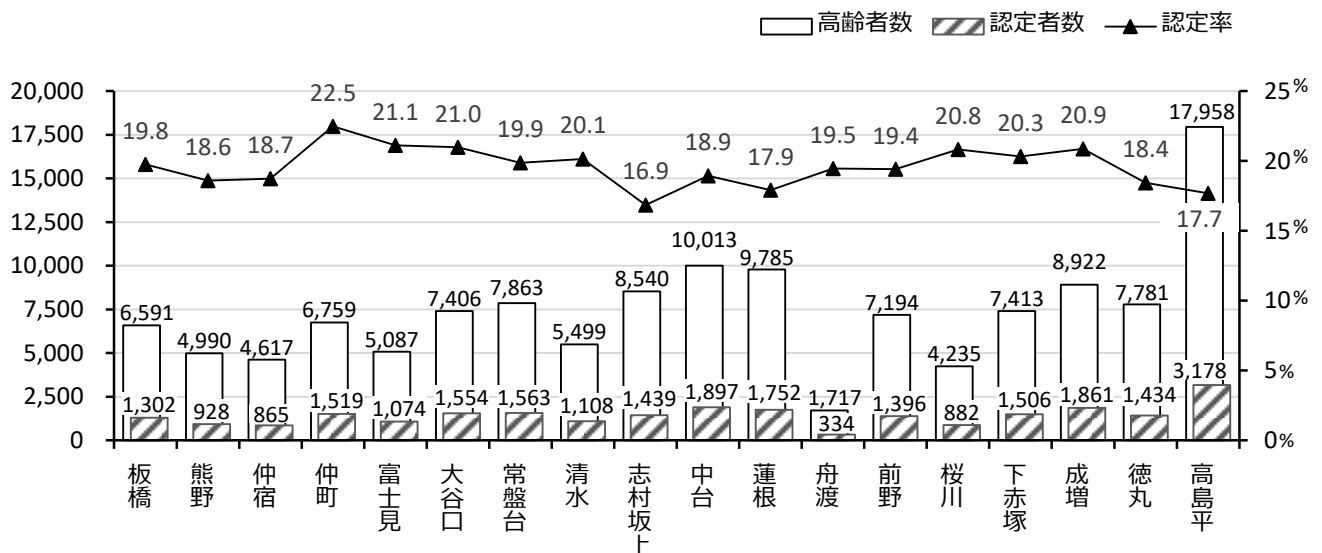
(1) 日常生活圏域別・年齢別 高齢者数及び認定者数

	高齢者数			認定者数			認定率			計		
	65～74歳	75～84歳	85歳以上	65～74歳	75～84歳	85歳以上	65～74歳	75～84歳	85歳以上	高齢者	認定者	認定率
板橋	3,410	2,154	1,027	152	497	653	4.5%	23.1%	63.6%	6,591	1,302	19.8%
熊野	2,569	1,624	797	113	338	477	4.4%	20.8%	59.8%	4,990	928	18.6%
仲宿	2,236	1,636	745	112	327	426	5.0%	20.0%	57.2%	4,617	865	18.7%
仲町	3,120	2,413	1,226	178	559	782	5.7%	23.2%	63.8%	6,759	1,519	22.5%
富士見	2,436	1,830	821	141	406	527	5.8%	22.2%	64.2%	5,087	1,074	21.1%
大谷口	3,346	2,647	1,413	162	569	823	4.8%	21.5%	58.2%	7,406	1,554	21.0%
常盤台	3,809	2,613	1,441	167	514	882	4.4%	19.7%	61.2%	7,863	1,563	19.9%
清水	2,693	1,928	878	161	420	527	6.0%	21.8%	60.0%	5,499	1,108	20.1%
志村坂上	4,371	2,911	1,258	188	536	715	4.3%	18.4%	56.8%	8,540	1,439	16.9%
中台	4,687	3,494	1,832	198	657	1,042	4.2%	18.8%	56.9%	10,013	1,897	18.9%
蓮根	4,898	3,449	1,438	247	653	852	5.0%	18.9%	59.2%	9,785	1,752	17.9%
舟渡	866	567	284	42	115	177	4.8%	20.3%	62.3%	1,717	334	19.5%
前野	3,514	2,455	1,225	174	474	748	5.0%	19.3%	61.1%	7,194	1,396	19.4%
桜川	2,016	1,428	791	108	276	498	5.4%	19.3%	63.0%	4,235	882	20.8%
下赤塚	3,630	2,419	1,364	162	506	838	4.5%	20.9%	61.4%	7,413	1,506	20.3%
成増	4,205	3,193	1,524	232	692	937	5.5%	21.7%	61.5%	8,922	1,861	20.9%
徳丸	3,794	2,688	1,299	166	502	766	4.4%	18.7%	59.0%	7,781	1,434	18.4%
高島平	8,219	7,230	2,509	408	1,352	1,418	5.0%	18.7%	56.5%	17,958	3,178	17.7%
合計	63,819	46,679	21,872	3,111	9,393	13,088	4.9%	20.1%	59.8%	132,370	25,592	19.3%

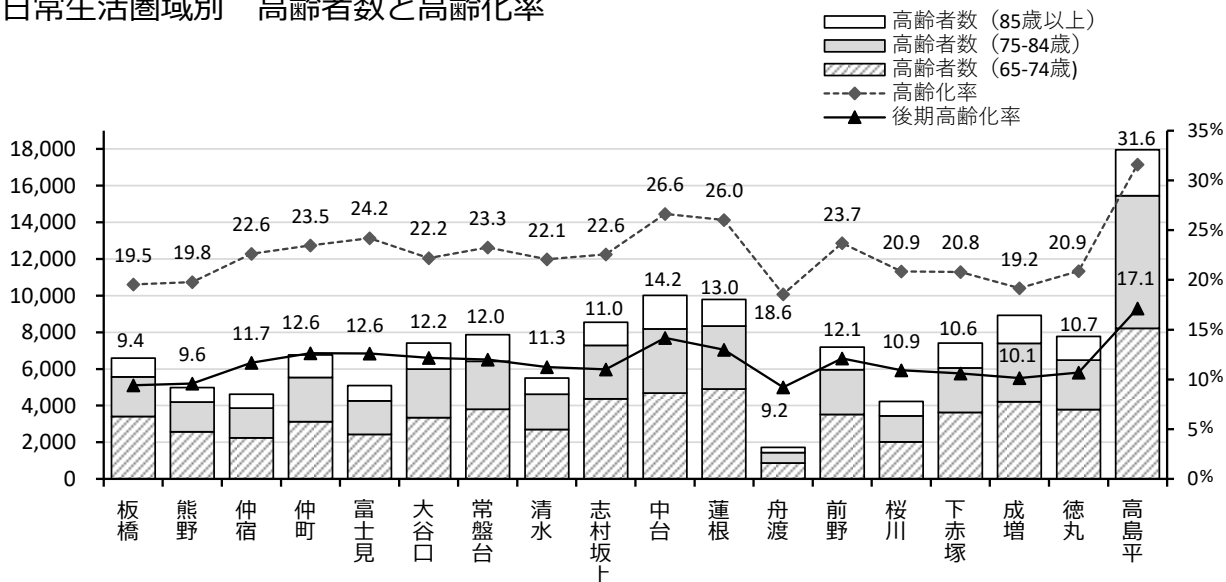
※ 高齢者数は、令和2(2020)年10月1日現在

※ 高齢者数は、第2章1(1)の高齢者人口とは、抽出元のシステムが異なるため、数値が若干異なる。

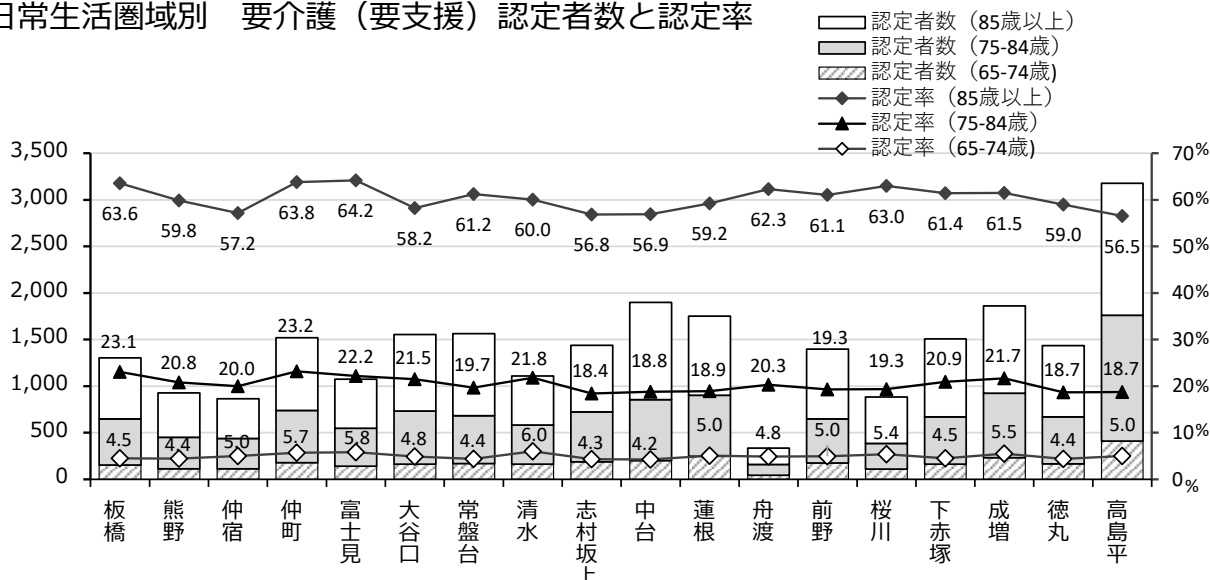
※ 認定者数は、令和2(2020)年10月1日現在(第2号被保険者・住所地特例を除く)



▼日常生活圏域別 高齢者数と高齢化率



▼日常生活圏域別 要介護（要支援）認定者数と認定率



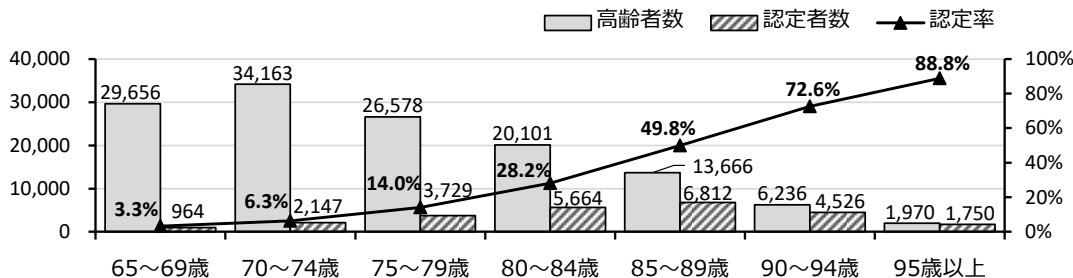
※高齢者数は令和2（2020）年10月1日現在

※高齢化率は高齢者数（65歳以上）／人口、後期高齢化率は後期高齢者数（75歳以上）／人口

※認定者数は令和2年10月1日現在（第2号被保険者・住所地特例を除く）

▼年齢別 認定者数・認定率

要介護（要支援）認定を受けている人の割合を年齢別に見ると、74歳までの前期高齢者が6.3%までに留まっているのに対し、75歳以上の後期高齢者になると認定率の上昇が顕著になります。特に85～89歳では49.8%、90～94歳では72.6%、95歳以上では88.8%と非常に高くなっています。日常生活圏域別の認定率においても、85歳以上の高齢者が多く住んでいる圏域では認定率が高い傾向が見られます。



(2) 各日常生活圏域の状況

日常生活圏域は、その地域ごとに人口構成や交通の便、生活環境などに違いがあり、高齢化の進み具合にも差があります。現在、18 地区全ての日常生活圏域で第 2 層協議体（詳しくは 54 ページ、生活支援体制整備事業参照）が立ち上がり、その地域ならではの助け合い・支え合いの地域づくりに取り組んでいます。また、住民運営による、運動や会食などの介護予防活動をする団体が徐々に増えてきており、それぞれの地域で生活支援や介護予防の取組が進められています。

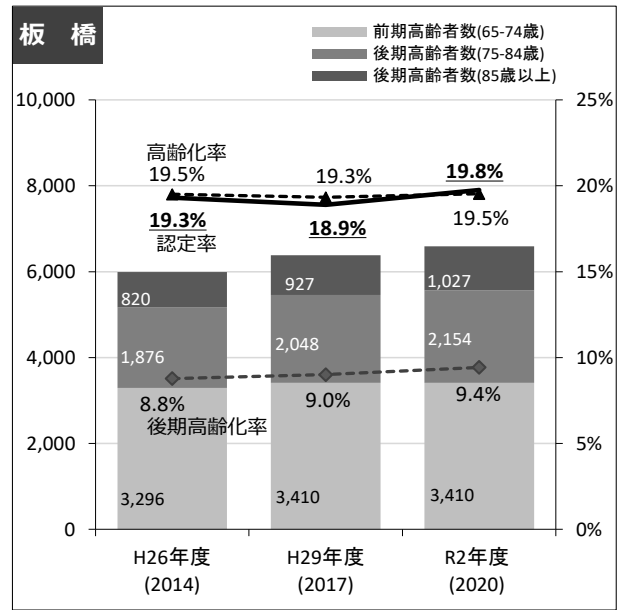
● 板橋圏域の状況

— 板橋以外の 17 圏域の状況は資料編 177 ページをご覧ください —

▷人口構成や高齢者数（令和 2 年 10 月）

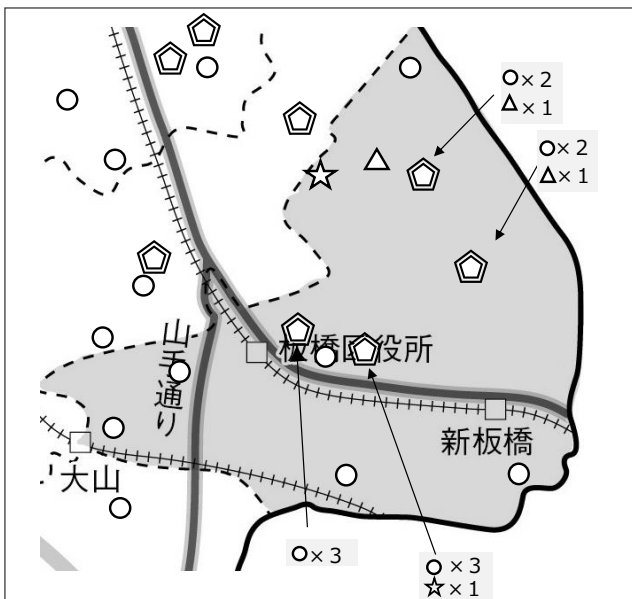
	板橋区	板橋圏域
総人口	570,531	33,743
高齢者数(65歳以上)	132,370	6,591
前期高齢者数(65-74歳)	63,819	3,410
後期高齢者数(75歳以上)	68,551	3,181
認定者数	25,592	1,302
高齢化率	23.2%	19.5%
後期高齢化率	12.0%	9.4%
高齢者の年齢構成（各年齢層÷高齢者数）		
前期高齢者層(65-74歳)	48.2%	51.7%
後期高齢者層(75-84歳)	35.3%	32.7%
後期高齢者層(85歳以上)	16.5%	15.6%
認定率	19.3%	19.8%

▷板橋圏域の高齢化率・認定率の推移



▷地域住民の方を中心とした活動（介護予防の通いの場など）

区が行っている介護予防の講座などをきっかけとして、住民の方がグループを立ち上げ、定期的に集まり、自主的・自発的に活動する場が徐々に増えてきました。（詳しくは 53 ページ、通いの場参照）



○：福祉の森サロン

身近な場所で気軽に集まって、おしゃべりや健康体操、情報交換など様々な活動を通じて仲間づくりをする活動の場です。地域の誰もが参加できます。

△：10の筋力トレーニング

地域づくりにつながる介護予防として、週 1 回「高齢者の暮らしを上げる 10 の筋力トレーニング」を行っている集まりです。誰でも参加できます。

☆：住民主体の通所型サービス

地域の方や NPO 法人、ボランティアグループが主体となって、料理や体操、趣味の活動など介護予防につながる様々な取組を自主的・自発的に行っています。

★：失語症会話パートナー

失語症会話パートナー養成講座を修了したボランティアが、運営するグループです。失語症などで会話が困難になっても、笑顔で参加できるようおしゃべりや料理などの活動を行っています。

◻：同一建物で上記のグループが複数活動している場所です。

3 介護保険二一ズ調査結果から見た高齢者の状況と課題

(1) 調査の概要

区では、本計画の策定にあたり、高齢者の生活の実態や介護保険サービスの利用状況、介護サービス事業所の人材確保の状況や運営に関する課題を把握するため、令和元（2019）年度に「介護予防・日常生活圏域二一ズ調査」や「介護サービス事業所調査」など、下記の調査を実施しました。

▼介護予防・日常生活圏域二一ズ調査

調査対象者	要介護1～5の認定を受けていない高齢者 (事業対象者(元気力チェックリストで生活機能の低下が見られると判定を受けたことのある方)、要支援1・2の認定を受けている方を含む)
調査方法	郵送による配布・回収
調査期間	令和元年11月20日～12月10日
調査対象者数	5,000名
有効回収率	57.7%

▼介護保険二一ズ調査

調査対象者	要介護1・2の認定を受けている高齢者 要介護3～5の認定を受けており、在宅サービスを利用している高齢者
調査方法	郵送による配布・回収
調査期間	令和元年11月20日～12月10日
調査対象者数	要介護1・2 2,000名 要介護3・4・5 2,400名
有効回収率	41.2%

▼介護サービス事業所調査

調査対象者	区内介護保険サービス事業所
調査方法	郵送による配布・回収
調査期間	令和元年11月20日～12月10日
調査対象者数	750事業所
有効回収率	53.3%

▼在宅介護実態調査

調査対象者	在宅で生活している要支援・要介護認定者のうち、調査期間中に更新申請・区分変更申請に伴う認定調査を受けた方
調査方法	聞き取り調査
調査期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日
調査対象者数	644名(協力者数)
有効回収率	100%

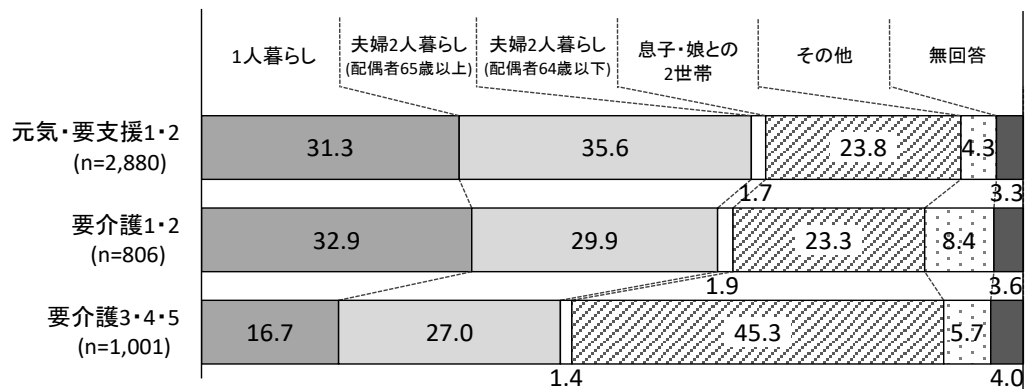
※介護予防・日常生活圏域二一ズ調査結果において、要介護1～5、要支援1・2の認定を受けていない回答者を元気高齢者(元気)と表記しています。

(2) 高齢者世帯の状況

現状や課題

- ・高齢者のみで暮らしている世帯が元気・要支援1・2、要介護1・2では全体の6割を超え、要介護3・4・5でも約4割います（図表1）。
- ・民間賃貸住宅に住んでいる方が元気・要支援1・2、要介護3・4・5では約1割、要介護1・2では約2割となっています（図表3）。
- ・「今のまま、住み続けたい」「不便なところを改修し、今のところに住み続けたい」と考えている方がいずれの調査でも約7割を占めています（図表4）。
- ・地域における相互の見守りや住居の安定確保に向けて、必要に応じた支援が必要です。

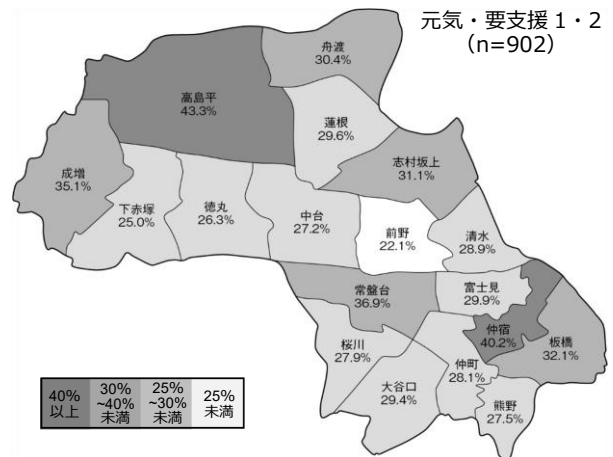
【図表1】 家族構成



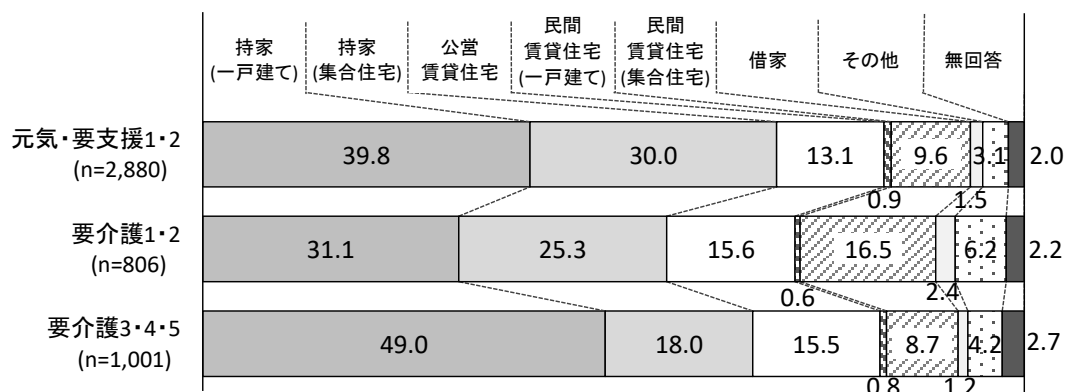
【図表2】 1人暮らし高齢者の日常生活圏域別分布

「元気・要支援1・2」調査の家族構成を日常生活圏域別に見ると、ひとり暮らし高齢者の割合に43.3%から22.1%までの幅があり、2倍近い地域差があることがわかりました。

各地域の実情に応じて、高齢者が安心して暮らせる支援体制を整えていく必要があります。



【図表3】 住まいの状況



【図表4】 住み替え希望（上位5位のみ/その他・無回答除く）

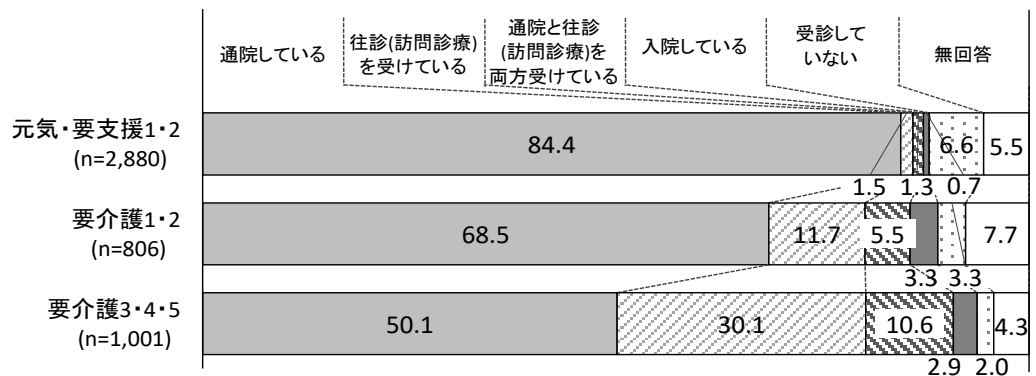
	元気・要支援1・2 (n=2,880)		要介護1・2 (n=806)		要介護3・4・5 (n=1,001)	
第1位	今のまま、 住み続けたい	64.1%	今のまま、 住み続けたい	56.7%	今のまま、 住み続けたい	62.7%
第2位	不便なところを改修し、 今のところに住み続けたい	11.9%	不便なところを改修し、 今のところに住み続けたい	10.2%	不便なところを改修し、 今のところに住み続けたい	10.7%
第3位	高齢者向け賃貸住宅	3.8%	特別養護老人ホーム	6.2%	特別養護老人ホーム	10.2%
第4位	有料老人ホーム、 都市型軽費老人ホーム	2.3%	有料老人ホーム、 都市型軽費老人ホーム	3.8%	高齢者向け賃貸住宅	2.2%
第5位	エレベーターのある アパート、マンション等	2.1%	高齢者向け賃貸住宅	3.2%	有料老人ホーム、 都市型軽費老人ホーム	1.7%

(3) 健康・医療

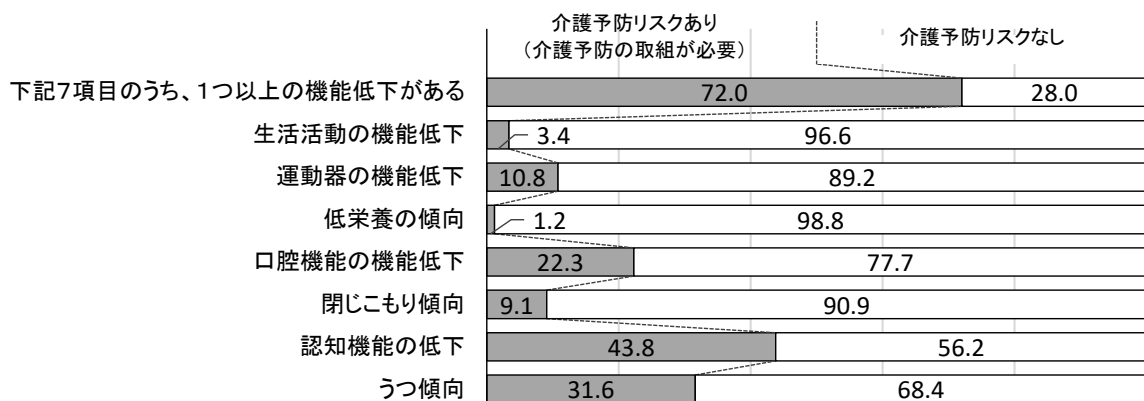
現状や課題

- ・往診や訪問診療を利用している方の割合は介護度が上がるにつれて高くなり、要介護3・4・5では4割を超えています（図表5）。
- ・要支援認定を受けていない元気高齢者のうち、認知機能や口腔機能などに1つ以上の機能低下があり、何らかの介護予防の取組が必要な方は全体の7割を超えています（図表6）。
- ・介護予防の取組を進めるとともに、自宅での療養を支える在宅診療のさらなる充実が必要です。

【図表5】 医療機関の受診状況



【図表6】 介護予防の取組が必要な方の割合（元気カチチェックシート）



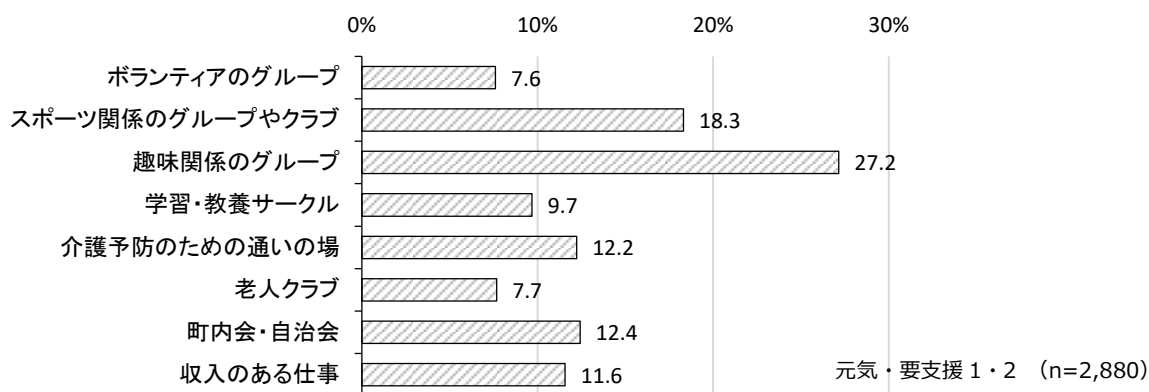
要支援を除く元気高齢者(n=1,281)

(4) 社会参加・助け合いについて

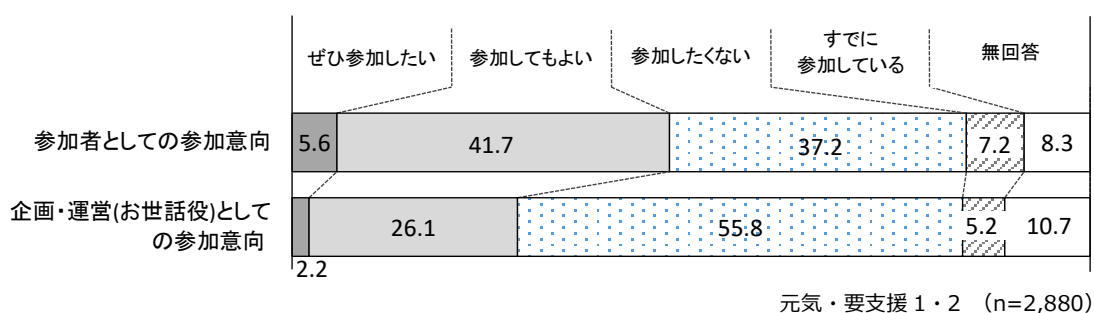
現状や課題

- ・社会活動に定期的に参加している方は、最も多い「趣味関係のグループ」は3割弱、スポーツ関係のグループやクラブは2割弱となっており、多様な参加が見られます（図表7）。
- ・地域住民の有志による地域づくりに「ぜひ参加したい」「参加してもよい」という方は約5割、企画・運営（お世話役）として「ぜひ参加したい」「参加してもよい」という方も約3割います（図表8-1）。参加意向を18圏域別に比較すると地域差があることがわかります（図表8-2）。
- ・近所で困った人がいる場合に手助けができるとした方は「安否確認の声掛け」で約4割となっており、地域での支え合いに協力的な方は多くいます（図表9）。
- ・参加意欲のある貴重な人材を実際の地域活動につなげていけるよう、働きかけの方法や参加しやすい仕組みづくりを進めていく必要があります。

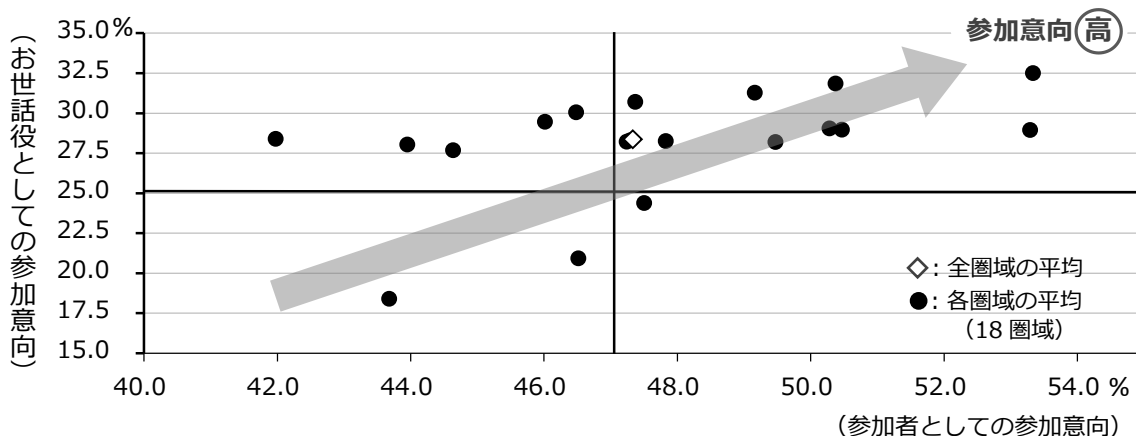
【図表7】「介護予防の通いの場」などの社会活動への参加状況（年数回以上参加している割合）



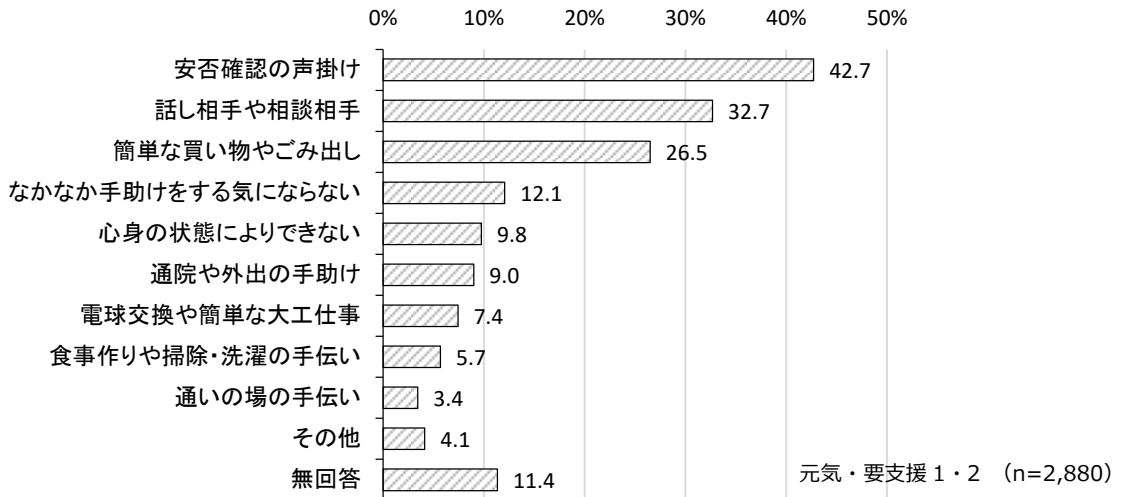
【図表8-1】地域住民の有志による地域づくりへの参加意向



【図表8-2】日常生活圏域別の参加意向：「ぜひ参加したい」「参加してもよい」と回答した人の割合



【図表9】 近所で手助けを必要とする人がいるときにできること（複数回答）



(5) 介護に関すること

現状や課題

- ・介護が必要になった理由は「骨折・転倒」や「認知症」が多くなっています（図表10）。
- ・家族介護者が不安に感じる介護としては要支援1・2では「外出の付き添い・送迎等」、要介護1以上になると「認知症状への対応」が最も多く、重度になると「排泄」に対する不安も増えています（図表11）。在宅生活の継続には介護者の負担を軽減していくことも必要です（図表12）。
- ・介護保険事業所では人材不足が続いています。高齢者の生活を支える質の高い介護サービスが安定して提供されるよう、行政側にも介護現場の負担を軽減する取組が求められています（図表13）。

【図表10】 介護が必要になった理由（上位5位のみ/その他・無回答除く）

	元気・要支援1・2 (n=2,880)		要介護1・2 (n=806)		要介護3・4・5 (n=1,001)	
第1位	骨折・転倒	24.4%	認知症 (アルツハイマー病等)	26.6%	認知症 (アルツハイマー病等)	30.6%
第2位	高齢による衰弱	20.7%	骨折・転倒	24.8%	骨折・転倒	29.9%
第3位	心臓病	13.0%	脳卒中(脳出血・脳梗塞)	19.7%	脳卒中(脳出血・脳梗塞)	24.3%
第4位	脳卒中(脳出血・脳梗塞)	9.9%	高齢による衰弱	19.1%	高齢による衰弱	21.3%
第5位	糖尿病	9.5%	心臓病	12.8%	心臓病	11.5%

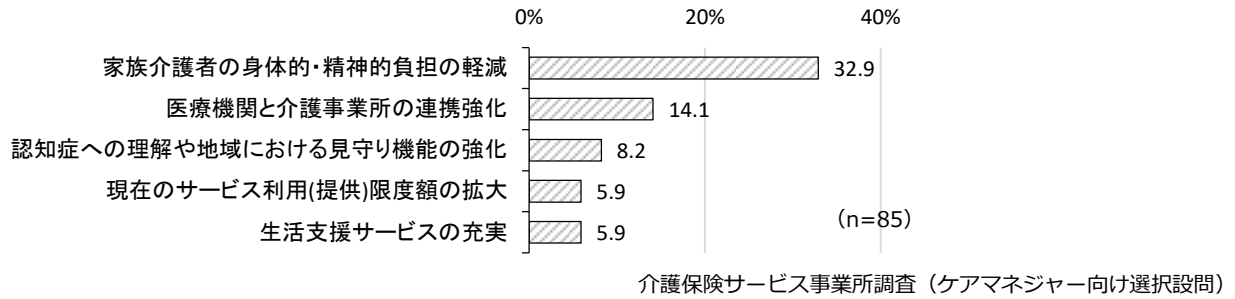
介護予防・日常生活圏域ニーズ調査、介護保険ニーズ調査

【図表11】 家族介護者が不安に感じる介護（複数回答・上位3位のみ）

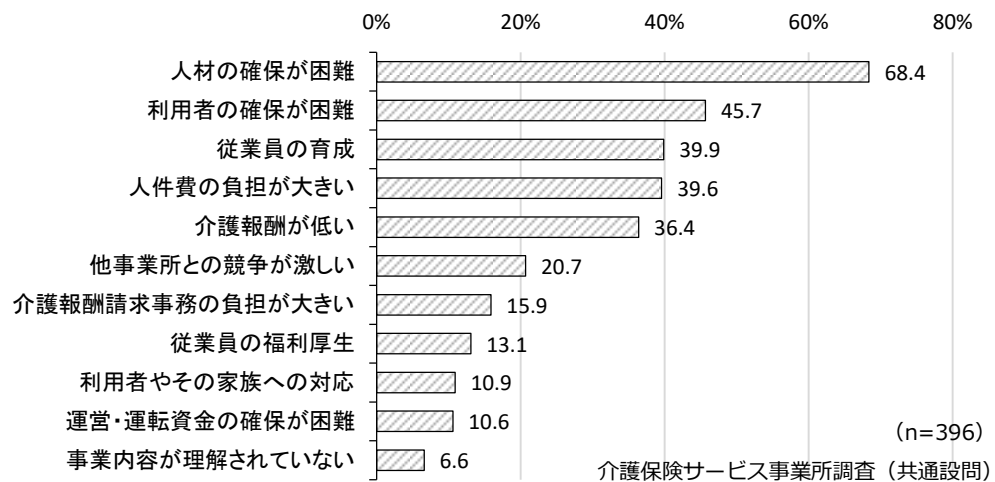
	要支援1・2 (n=229)		要介護1・2 (n=233)		要介護3・4・5 (n=115)	
第1位	外出の付き添い、送迎等	45.0%	認知症状への対応	36.5%	認知症状への対応 ・夜間の排泄	37.4%
第2位	入浴・洗身	27.9%	入浴・洗身	31.3%	日中の排泄	30.4%
第3位	・屋内の移乗・移動 ・家事(掃除・洗濯・買い物等)	22.7%	外出の付き添い、送迎等	28.3%	入浴・洗身	22.6%

在宅介護実態調査

【図表 12】 要介護者が在宅生活を継続するために必要なこと（上位5位のみ）



【図表 13】 介護事業所の運営に関する課題（複数回答）



（6）区の実践について

現状や課題

- ・ いずれの調査でも「必要な時に必要な介護サービスを受けられる」ことを求める声が多くありました。緊急時に利用できる介護サービスや医療体制を整えていくとともに、その相談先を広く周知しておく必要があります（図表 14）。

【図表 14】 住み慣れたまち(地域)で安心して住むために必要なサービス（複数回答・上位5位のみ）

	元気・要支援1・2 (n=2,880)		要介護1・2 (n=806)		要介護3・4・5 (n=1,001)	
第1位	緊急時も含め、必要な時に必要な介護サービスを受けられる	50.2%	緊急時も含め、必要な時に必要な介護サービスを受けられる	48.4%	緊急時も含め、必要な時に必要な介護サービスを受けられる	56.9%
第2位	いつでも気軽に相談できる体制が整っている	47.6%	訪問診療の充実など、在宅で十分な医療を受けられる体制が整っている	43.5%	ショートステイやデイサービスが充実し、利用したい時に利用できる	52.2%
第3位	訪問診療の充実など、在宅で十分な医療を受けられる体制が整っている	44.8%	ショートステイやデイサービスが充実し、利用したい時に利用できる	42.3%	訪問診療の充実など、在宅で十分な医療を受けられる体制が整っている	49.8%
第4位	自宅が住みにくくなった際は、地域内の介護施設に入居できる	38.3%	いつでも気軽に相談できる体制が整っている	42.1%	いつでも気軽に相談できる体制が整っている	48.1%
第5位	声かけや見守りなど、地域の理解や支えあいがある	38.1%	自宅が住みにくくなった際は、地域内の介護施設に入居できる	40.0%	自宅が住みにくくなった際は、地域内の介護施設に入居できる	42.0%